

## 2 . B B S、メールに関する注意

電子掲示板に情報を書き込むという行為は、リクエストに応じて情報を公衆に伝達し得る状態に置くことであり、他人の著作物を利用する場合には許諾（複製及び公衆送信）を得る必要があります。

また、電子メールは、通常の利用形態である限定された少数の特定人への送信及び受信であれば、普通の手紙の運搬をネットワークを通じて行っているに過ぎず、性格としては単なる通信であり、著作権法上の権利は働きませんが、メーリングリストやニュース・グループなどメッセージを蓄積し、多数の人に伝達されるような機能を利用する場合には、単なる通信ではなく、公衆への送信としての性格を持ち、複製権及び公衆送信権が働くこととなります。